

(別添 2 - 1)

## 学 則

①商号又は名称	公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会
②研修事業の名称	愛光会館 介護職員初任者研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・ <b>通学形式</b> ・ 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。)
⑤事業者指定番号	8 1
⑥開講の目的	大阪市内在住のひとり親及び寡婦が、福祉分野でニーズのある介護職員として質の高い知識や技術を身につけることによって安定した職業に就き、自立した生活とその子どもの健やかな健全育成を図るとともに、人材が不足している介護の現場において即戦力となる人材の養成を目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	<b>【講義】</b> 大阪市立愛光会館 〒531-0071 大阪市北区中津 1 - 4 - 1 0 <b>【演習】</b> キリスト教ミード社会館 大阪コミュニティワーカー専門学校 〒532-0028 大阪市淀川区十三元今里 1 - 1 - 5 2
⑧実習施設	1 <b>実施しない</b> 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩使用テキスト	介護職員 初任者研修テキスト (一般財団法人 長寿社会開発センター)
⑪シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。
⑫受講資格	以下のすべての項目に該当する方に限る。 (資格習得のみの方は対象外) ① 大阪市内に居住するひとり親と寡婦 (かつて母子家庭の母として、20歳未満の子どもを育てており、子どもが成人した方)。 ※配偶者からの暴力による被害を受けている母 (20歳未満の児童を扶養中) で、各区保健福祉センターの証明を受けられる方も申し込み可能。 ② 大阪市内在住のひとり親及び寡婦で、開講年度 4 月 2 日現在満 60 歳以下の方。 ③ 指定された講習会の全課程の日時・時間に受講できる方。 ④ 就職・転職をめざしている方。

⑬広告の方法	大阪市内の各区役所及び関係機関に設置の募集チラシ、また各区広報紙及び母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館のホームページにおいて周知を行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス <a href="http://www.hitoren-osaka.org/aikoukaikan.html">http:// www.hitoren-osaka.org/aikoukaikan.html</a>
⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所等に設置するチラシやホームページにて周知。</li> <li>・受講希望者には、当研修会学則、重要事項説明書、研修会カリキュラム、受講申込書を送付する。所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参する。申し込み多数の場合は抽選。</li> <li>・本人確認は、運転免許証、健康保険証（大阪市ひとり親家庭医療証）、パスポートのコピー等身分を証明できるものの提出を求める。</li> </ul>
⑯受講料及び受講料支払方法	受講料無料（ただし、教材費等 10,000 円は実費）。 事前説明会時に現金にて徴収。
⑰解約条件及び返金の有無	開講式までに本人より辞退の申し出があり、教材に書き込みがなければ返金する。
⑱受講者の個人情報 の取扱	個人情報保護規程策定の有無（ <input checked="" type="checkbox"/> 有・無） 知り得た個人情報は、第三者に漏らすことなく、申込書等は厳重に保管する。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定方法	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8ヶ月</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取扱い：</p> <p style="padding-left: 2em;">結果発表後、後日、2時間の補習のうえ再評価を行う。</p> <p style="padding-left: 2em;">補習料：1000円（2時間） 再評価料：1000円とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価による合格基準は60点とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">なお、再評価の結果、不合格であった者には、直ちに個別指導を行い、点数の低い領域についてのレポート課題（教科書の要約等）を課す。レポート添削料は1000円とする。</p>

<p>⑳ 補講の方法及び取扱</p>	<p>欠席した者で、やむを得ない事情があると認められた者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講の上限は 18 時間までとする。</p> <p>補講の方法：原則、同時期に開催している他講習会で振替補講、又は個別対応で実施する。</p> <p>他コースへの振替補講費用：無料</p> <p>ただし、「(9)こころとからだのしくみと生活支援技術」のみ、1 項目あたり 3,000 円</p> <p>個別対応補講費用：1 時間あたり 1,500 円</p>
<p>㉑ 科目免除の取扱</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。ただし、受講料の減免措置はない。</p>
<p>㉒ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>講習期間中、「普通傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入し、本人及び、施設入所者や財物に対し、事故等があれば対応する。</p>
<p>㉓ 研修責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏 名：小田 敏郎</p> <p>所属名：公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会</p> <p>役 職：管理部長</p>
<p>㉔ 課程編成責任者名、所属名及び役職</p>	<p>氏 名：飯澤 志津</p> <p>所属名：公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会</p> <p>役 職：事業担当係長</p>
<p>㉕ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏 名：堀脇 朋子</p> <p>所属名：公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会</p> <p>役 職：ひとり親家庭等就業・自立支援センター 所長</p> <p>連絡先：〒531-0071 大阪市北区中津 1-4-10 大阪市立愛光会館内 Tel06-6371-7146</p>
<p>㉖ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先</p>	<p>氏 名：枝松 恵美子</p> <p>所属名：公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会</p> <p>連絡先：〒531-0071 大阪市北区中津 1-4-10 大阪市立愛光会館内 Tel06-6371-7146</p>
<p>㉗ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先</p>	<p>氏 名：山内 真一</p> <p>所属名：公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会</p> <p>役 職：事務局長</p> <p>連絡先：〒531-0071 大阪市北区中津 1-4-10 大阪市立愛光会館内 Tel06-6371-7146</p>

<p>㊸ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い</p>	<p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・証明書交付に係る費用：無料</li> </ul>
<p>㊹ その他必要な事項</p>	<p>修了証明書の取扱い：本事業は母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館の指定管理者として大阪市から指定を受けて行う事業であるため、修了証明書等は大阪市長名でおこなう。</p> <p>遅参の取扱い：授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その場合、補習を受けなければならない。</p> <p>退講処分の取扱い：講師の再三の忠告等により、講義に支障をきたすと判断された場合は、退講処分とする。 これについては、事前説明会にて誓約書を取る。</p>

<p>※1 大阪府からのお知らせ</p>	<p>大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋</p> <p><b>【内容及び手続きの説明及び同意】</b></p> <p>事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。</p>
----------------------	---

<p>※2 研修事業者の指定担当</p>	<p>大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ</p> <p>電話：06-6944-9165</p> <p>ホームページ：<a href="http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/">http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/</a></p>
----------------------	---